

お知らせページ

南部ヘルパーのつどい

日時：11月29日(日)10:00～16:30
会場：南部労政会館(JR「大崎」駅南口 徒歩2分)
内容：
午前：介護対談
「これからの高齢期と地域介護ネットワーク」
NHK 解説員 後藤千恵さんと篠崎良勝さん
午後
「医療行為」「認知症」「足浴」「腰に負担のない移動」
参加費：資料代 500円
連絡先：川居 (090-5399-0228)

足立ヘルパー連絡会 定例学習セミナー

日時：11月6日(金) 19:00～20:30
会場：Lソフィア 第4会議室
(東武伊勢崎線「梅島」駅 徒歩3分)
内容：「実践から学ぼう！認知症のケア」
講師：藤原るか
連絡先：あつまりどころ「おじゃんせ」
吉永：3890-9026(ファックス同)
東京民医連健和会支部
米沢：048-955-6939

第17回 「ヘルパーが学ぶ認知症ケア」 ワーキング

日時：11月21日(土) 10:00～13:00
会場：
千代田区男女共同参画センター「ミュウ」
ミーティングルーム
(地下鉄「九段下」駅 徒歩5分)
内容：
認知症ケアについての「政策提言」の検討他
参加費：資料コピー代
連絡先：3787-3117(ファックス同)

進化する介護コミュニケーション (全4回)

第2回
脳を刺戟するコミュニケーションテクニック
日時：10月17日(土)13:00～15:00
会場：ルーシスビル 7F (JR「新橋」駅 徒歩7分)
参加費：3,150円
講師：北篠美紀(臨床心理士)
主催：東部地域介護シンポジウム実行委員会
連絡先：インサイト・カウンセリング
担当・傍島^{そばしま} 3433-2721
*第3回「チーム力を最大限にする！テクニック等」
継続企画有り(11/4・12/19)

第7回 介護にはたらく仲間の 全国学習交流集会

日時：10月18日(日) 10:00～16:30
会場：東医健保会館(JR 総武線「信濃町」駅 徒歩5分)
記念講演
「働き続けられる介護労働を確立するために」
小部正治(弁護士)
分科会
①介護制度・報酬改定の経過と「新制度」について
②介護労働者の処遇改善の取り組み、仲間作り
③感染症とその対策
④介護労働者のメンタルヘルス・対策

共に介護を学びあい 励まし合いネットワーク

〒142-0063
東京都品川区荏原1-24-23 角田アパート 1F
Tel・Fax：03-3787-3117
編集責任者：藤原るか

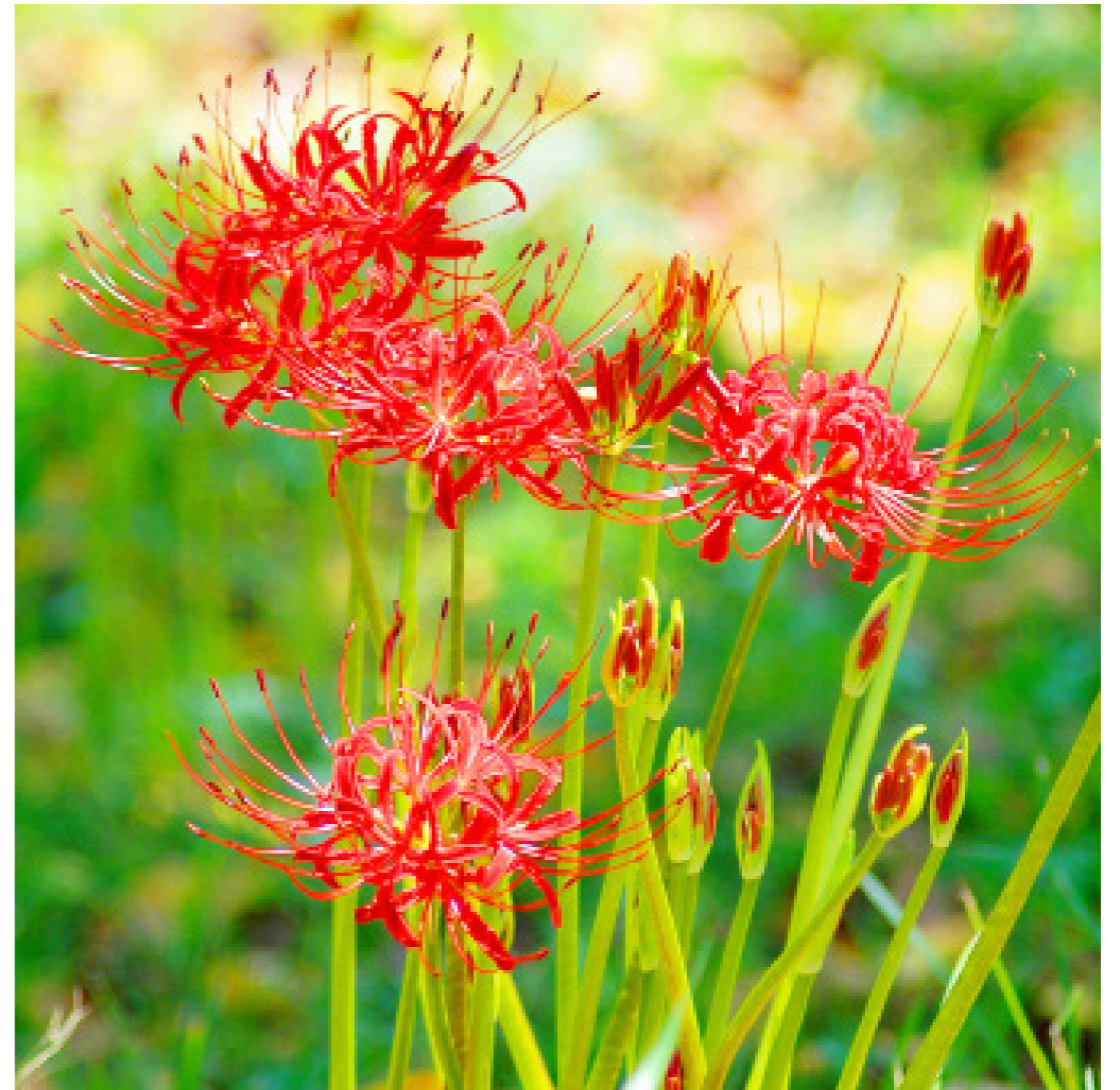
CLA だより 第10号

09/10/11

発行：共に介護を学びあい・励まし合いネットワーク



「CLA(クラ)」はラテン語で憂い、辛さ、気遣い、共感などと云った意味で、英語のキユアーやケアの語源です。



「曼珠沙華」(撮影/野口勝弘さん)

特集「ヘルパー不足は何処から？」

この記事は全国肢体障害者団体連絡協議会（通称：全国肢障協）の機関紙『おげんきですか』No.1345 から転載しています。



障害者の自立支援法の根本的な問題点として、応益負担を応能負担に戻してほしいという訴えが話題になりますね。でも、それよりももっと切実なこととして、介護ヘルパーが足りない事態になっていませんか？

わが家は、女房が呼吸器障害と体幹機能障害の重複で、一種一級です。一昨年より家事援助でヘルパーさんを頼むことにしたのですが、10社以上の事業所に電話をしてやっときてもらうことが出来たのです。習志野市と八千代市に隣接する千葉市のはずれなのですが、一応かなりの世帯数の住宅地です。近隣の事業所から電話をかけていったのですが、ほとんどの事業所から「こちらの方にヘルパーがいないのでうけられない」とのことでした。

10数軒目でようやくヘルパー派遣が決まり依頼したのですが、その事業所の事務手続きがいい加減というか、根本的に（自立支援法とは何ぞや）ということがわかっていないような経営者で、受給者証を持って行って2,3ヶ月も返却せず、戻ってきても事業所の印鑑も開始月日もないし、月々の負担金の請求も何ヶ月も溜めてしまふありさま。区の福祉サービス課へも何回か指導してほしいと頼んだのですが、何の変化もありませんでした。でも、別の事業所に変えるのも大変だと思い我慢をしていたのですが、今度はヘルパーさんが大雨や強風の時は休ませてほしいと言ってきたので、そういう時はお休みしても良いですよといったものの、霧雨のような日でも連絡なしで休むようになったので、これではいくらなんでも困ると思いその事業所をやめることにしました。

しかし、やはり思ったとおり、次の事業所を捜すには本当に苦労しました。今度は20社以上にかけ、千葉市内は勿論、習志野や八千代の事業所にもかけました。一

番腹の立つのが市の社会福祉協議会の対応。前回と同じで、そちらの地区の方にヘルパーがいないとのことですが、社協といえば市の出先機関みたいなものなのに、何の手立てもせずにひとつ返事で断るのは納得できません。区役所の福祉事務所も、あきらめずに気長に電話してみてくださいというだけ。民間の事業者は高齢者は受け入れられるが、障害者はちょっと無理という感じの対応のところが数社在りました。これはあきらかに、高齢者（介護保険）ならケアマネージャーとの関係があるので受けるようです。障害者（自立支援法）にも、ぜひ事業所とのパイプ役をしてくれるコーディネーターが必要あると感じます。

しかし、私感としては別な見方をすると、障害者が敬遠されるのは高齢者に比べ、利用者だからと言ってわがままばかり言う人が少数だけだといえるからではないかと思うのです。実際、私が知っている障害者でヘルパーさんに無理難題を言い、数ヶ月単位で事業所を転々と変え、もう受けるところがなくなった人もいます。

全国的にヘルパー不足は深刻で海外からのヘルパーを今現在試験的に受け入れ始めているようです。その割合は徐々に増えていくでしょう。

いずれにしても人と人とのコミュニケーションが一番大事だと思うので、上手に事業所やヘルパーさんと付き合い合っていかなければならないと思っています。皆さんはどうお思いですか？

江野澤清孝（「お元気ですか（千葉）」より）



みんなで 「人を大切にした政策を！」 の輪を地域から作ろう

介護職員不足に何とか歯止めをかけようと「介護職員の処遇改善」を掲げた新政権が誕生した。しかし補正予算との関係で動きが止まってしまった「介護職員処遇改善交付金」一人当たり1万5千円を2年半支給。他県では申請率が20%（愛知）事業者に対しての説明会が開催されなかった（大阪）等友人から届く便りは耳を疑う。

東京・南部での申請状況はまだ不明であるが、介護職員同士の支給率が違う等いろいろな問題点があるようだ。おまけに在宅を支える8割の登録ヘルパーには1万円のUPにもほど遠く時給が10円～50円UPか一時金で5,000円支給という事業所が平均的なようで、全体の調査が待たれる所である。

今回は、厚生省資料に基づく、不思議な「ヘルパーの人数について」触れながら、第4期介護保険基本計画（平成21年度～23年度）についての南部各区比較をする。

＜不思議なヘルパーの数＞

平成19年度調査（これが今のところ一番新しい）ではヘルパーの常勤換算の人数は全国で172,753人。この数はあまり表に出てはこない。政府がしきりに強調している数字は38万5千人。厚労省の役人はTELでの問い合わせに「社会保障国民会議に出している数字なので、資料を見てください」更に23年度には49万3千人にします」ときっぱりおっしゃいました。わずか2年間で10万人もヘルパーを増やすとおっしゃったのにはいささか驚いて「どの様な方法で？」と問うと「魅力ある職場環境を作って、既に資格のある方（約70万人）に働いて貰う」とのこと。これって完全な現状無理解！なんか変な数字??といった調子で、だんだん腹が立ってきた。

第4期＜介護保険事業計画＞

- 港区：来年1月5日までに意見書を受け付けOK
- 目黒区：意見公募中 11月13日まで受け付けOK
- 大田区：パソコンでは目次しか取れない
- 品川区：図書館等で閲覧可能。PCで全文公開

比較したいところは、「基盤整備」部分。訪問介護が人数で出ているのか？回数、時間で出ているのか？という所です。回数・時間ではなく「人」としての基盤整備を望みたいものです。ちなみに施設は数がきちんと出ています。

ヘルパーの数をきちんと介護保険事業計画に位置付けることがない中で、ヘルパー不足は解決されていないと思います。

編集部

＜速報＞

180度変わった「べからず」!

東京都内1番に厳しい規制のかかっていたS区のサービス提供責任者会議での事。担当係長が「政権も変わったことすし」との前置き後「これからは、窓拭き、仏壇のお花、植木の水やり、草むしり、ペットの世話等、(いままでの「べからず」一辺倒の対応は改め、)物を見るのではなく利用者を見て」と本人の自立支援に繋がることとプランに載せられる根拠のある援助については全て認めます」と発言。

ローカル・ルールにも「チェンジ」の波が？通院等外出介助も今が提案時!

